

## 山形市産材「べにうっど」ロゴデザインのお披露目について

山形市産材の認知度向上、森林や木材利用の意識向上及び多くの市民の方々に親しみや興味をもってもらうことを目的に、令和6年7月に山形市産材の愛称を「べにうっど」に決定しました。

愛称の決定を受け、さらなる周知を図るため「べにうっど」にふさわしいロゴデザインを決定しましたので、下記によりお披露目いたします。

### 1. ロゴデザインのお披露目について

「山形市役所前待合所オープニングセレモニー」内でお披露目いたします。

日 時：令和7年4月2日（水）午前9時30分から

※ 待合所内の固定型ベンチとハイカウンターに「べにうっど」が使用されております。

### 2. 製作者

<sup>たかの</sup>高野 <sup>まみ</sup>真実さん（東北芸術工科大学 グラフィックデザイン学科）

※ オープニングセレモニー当日は、グラフィックデザイン学科長の<sup>たなか</sup>田中 <sup>やすひろ</sup>康博教授とともに来賓としてご出席し、ご挨拶をいただきます。

### 3. ロゴデザインの決定の経過について

東北芸術工科大学グラフィックデザイン学科にロゴデザインの作成を依頼しました。

作成した学生よりプレゼンテーションのあった9作品について、「山形市産材ネーミング選定委員会」により決定しました。

### 4. 今後の取り組み

決定したロゴデザインは、山形市産材「べにうっど」の木材や木製品への掲示をはじめ、市内外に発信し、「べにうっど」の普及啓発、PRを進めるほか、市ホームページ、広報やまがた、市公式SNSなどへの掲示を予定しています。

#### 問い合わせ先

農林部 森林整備課 林政係

TEL：023-641-1212

内線 448

## 令和7年繁忙期に係る平日窓口延長及び休日窓口の開設について

例年、3月下旬から4月上旬までの期間に住民異動が集中し繁忙期となるため、混雑緩和を図るべく、平日の窓口受付時間の延長及び休日窓口を開設します。

住民異動に伴う関係各課の窓口についても併せて開設することで、市民サービスの向上を図ります。

### 1 開設期間

#### (1) 平日窓口延長（10日間）

令和7年3月24日(月)～4月4日(金)

8時30分～19時(2時間延長)

#### (2) 休日臨時窓口

令和7年3月30日(日)

8時30分～17時

| 月        | 火        | 水        | 木        | 金        | 土  | 日        |
|----------|----------|----------|----------|----------|----|----------|
| 24       | 25       | 26       | 27       | 28       | 29 | 30       |
| 延長<br>窓口 | 延長<br>窓口 | 延長<br>窓口 | 延長<br>窓口 | 延長<br>窓口 |    | 臨時<br>窓口 |
| 31       | 4/1      | 2        | 3        | 4        |    |          |
| 延長<br>窓口 | 延長<br>窓口 | 延長<br>窓口 | 延長<br>窓口 | 延長<br>窓口 |    |          |

### 2 開設する窓口

| 各課窓口     | 主な手続、業務                                            |
|----------|----------------------------------------------------|
| 市民課      | 1・2 諸証明交付、会計                                       |
|          | 3 住民異動届、印鑑登録、マイナンバーカード記載等<br>小中学校の指定校変更（学校教育課職員対応） |
|          | 4 戸籍届                                              |
|          | 5 住居表示、臨時運行、原付標識、住宅用家屋証明                           |
|          | 6 国民年金に係る各種届                                       |
| 国民健康保険課  | 7 国保加入・離脱、資格確認書等交付                                 |
|          | 8 国民健康保険税                                          |
|          | 9 後期高齢者医療                                          |
| こども家庭支援課 | 10 こども医療証、児童手当、転入妊婦等の手続                            |
| 保育育成課    | 11 保育所等の入所手続                                       |
| 資産税課     | 23 課税（所得）証明書等交付                                    |
| 介護保険課    | 26 介護保険に係る要介護・要支援認定手続、被保険者証の各種手続                   |
| 障がい福祉課   | 28 障がい者手帳、障がい福祉に係る受給者証・手当等の手続                      |

### 3 その他

マイナンバーカード交付窓口は市民サロンで同時に開設します。

令和5年2月6日から、マイナンバーカード所有者の引越しワンストップサービス（オンラインによる転出届出）を実施しています。

令和6年1月4日から、デジタル窓口システムが稼働し「書かない窓口」を実施しています。

問い合わせ先  
市民生活部市民課住民登録係  
TEL 023-641-1212 内352